



公益社団法人 室蘭地方法人会

事務局通信

VOL.8

第63回北海道法人会「税制改正提言全道大会(函館大会)」



令和8年9月10日(木) 函館サーモン・まるなまホール

新規会員募集中!

室蘭地方法人会では新規会員を募集しております。

お知り合いや同業の方、取引先の方など「室蘭地方法人会入会加入」のお声掛け・お誘いをいただきますようお願い申し上げます。

ご紹介いただける方は、法人会事務局までご連絡ください。



法人会

公益社団法人室蘭地方法人会

☎0143-23-3103

目次

室蘭税務署長 着任ご挨拶	2
税を考える週間	3
第三四半期以降の主な事業予定	5
令和8年度税制改正に関する提言(概要)	6
コーヒーブレイク	9
法人会自主点検チェックシート	12

室蘭税務署 定期異動	3
第一・第二四半期の主な実施事業	4
表彰受賞者のご紹介	5
税に関する絵はがきコンクール	7
法人会版健康経営	10
食品ロス	13

去る7月10日、室蘭税務署の定期人事異動が発令され、転出された會田美千子署長の後任に、山口大地署長が着任されました。

着任のご挨拶



室蘭税務署長

やまぐち だい ち
山 口 大 地 氏

◆年 齢	36歳（平成2年4月生）
◆出 身 地	千葉県
◆家 族	妻、長男
◆趣 味	旅行
◆経 歴	令6.7 財務省 主税局 参事官室 参事官補佐 令4.7 国税庁 在外研究員（米国シカゴ大学等） 令2.7 国税庁 課税部 酒税課 輸出促進室

法人会会員の皆さまへのメッセージ

本年7月の人事異動で、室蘭税務署長を拝命いたしました山口でございます。

金濱会長をはじめ、公益社団法人室蘭地方法人会の会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

室蘭地方法人会におかれましては、金濱会長のリーダーシップと会員の皆様の強い結束力で、従前から「税務・経営に関する知識の普及や啓発活動」、「地域社会への貢献活動」など、多岐にわたる公益活動を活発に実施されておられるほか、各部会におかれましても、青年部会による小学生に対する「租税教室」の実施や、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、次代を担う子供たちに税の意義や役割を伝える重要な取組にご尽力いただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。更に、支部単位におかれましても各地域に密着した様々な活動を展開なさっており、会員の皆様の並々ならぬご努力に対し、改めまして心から敬意を表する次第でございます。

さて、本年9月15日、「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」が閣議決定され、令和9年4月1日から2年間、飲食料品の消費税率を1%とすることが盛り込まれました。これを踏まえ、国税庁では、ホームページに飲食料品の消費税率引下げに係る各種資料を掲載し、周知・広報を開始しています。また、飲食料品の消費税率引下げに関する一般的なご相談については、「消費税軽減税率・インボイスコールセンター」で対応していますので、併せてご活用ください。

また、本年9月24日、国税庁・税務署は、基幹システムの更改を行いました。これに伴い、税務関係書類の様式が新しくなったほか、従来の8桁の整理番号を13桁の「お問い合わせ番号」に変更しております。

昨年に引き続き、室蘭税務署としましては、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、e-Taxやキャッシュレス納付のさらなる利用拡大に取り組んでおります。本年1月には、室蘭地方法人会和室蘭税務署が、源泉所得税のキャッシュレス納付利用率100%を目指す共同宣言を行ったところであり、会員の皆様には、その実現に向けて一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

室蘭地方法人会並びに会員の皆様とは、これまで築かれた信頼関係を大切に、今後とも一層連携を深めていきたいと考えております。引き続き、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今後の法人会行事を通じて会員の皆様とお会いすることを心待ちにするとともに、室蘭地方法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご多幸を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

室蘭税務署 定期異動（令和8年7月10日）

【転出者】（法人会関係分）

氏 名	役 職	異 動 先
會 田 美千子	署 長	東京派遣 監督評価官室長
傳 法 章 由	法人課税第1部門国税調査官	札幌国税局 調査査察部 調査管理課国税調査官
菅 原 和 敏	税務広報広聴官	札幌東税務署 個人課税第三部門 統括国税調査官

【転入者】（法人会関係分）

氏 名	役 職	異 動 前
山 口 大 地	署 長	財務省 主税局参事官補佐
吉 田 全 伸	税務広報広聴官	函館税務署 個人課税第三部門 統括国税調査官

【法人会担当者】

氏 名	役 職
蓮 野 順 司	法人課税第一部門 統括国税調査官
吉 田 全 伸	税務広報広聴官

税を考える週間

テーマ「これからの社会に向かって」

11月11日から17日まで

西胆振の方に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めてもらい、納税意識の向上を図ることを目的として各種行事を実施いたします。

◆令和8年度「税を考える週間」の主な行事（室蘭地方法人会分）

月 日	行 事 名	場 所	摘 要
11月1日 ～17日	ハロウィン南瓜の展示	壮瞥道の駅	壮瞥支部
11月4日 ～5日	税に関する書道展展示会	壮瞥町商工会館	壮瞥支部
11月11日	「税を考える週間記念講演会」 第一部 室蘭税務署長 山口 大地氏 第二部 経済アナリスト・日経CNBCコメンテーター 田嶋智太郎氏	室蘭プリンスホテル	第一部 「税務行政の現状と課題」 第二部 「どうなる今後の日本経済」 これからの中小企業経営と地域経済
11月11日 ～17日	小学生による税に関する 絵はがきコンクール作品展	モルエ中島 伊達信用金庫本店 登別市民会館	入選作品12点
11月11日 ～17日	小学生による税に関する標語作品展	モルエ中島 伊達信用金庫本店 登別市民会館	法人会関係入選作品 標語6点
11月12日	税の広報パレード	壮瞥町内	車4台によるパレード
11月19日	社長・事務担当者合同税務研修会	HOTEL DATTEL	講演：室蘭税務署長

—— 小学生による「税に関する標語」入賞作品（室蘭地方法人会会長賞） ——

「税金は 裏でみんなを 支えてる」
室蘭市立海陽小学校 菅原 朱莉さん

「納めれば 一人一人が いい未来」
登別市立幌別小学校 鎌田ひまりさん

「税金で たすかる命 たくさんだ」
伊達市立伊達西小学校 小野みちるさん

「はらったら みんなの未来 まってるよ」
室蘭市立旭ヶ丘小学校 武川 智迦さん

「この社会 あなたの税で まわってる」
登別市立青葉小学校 畠山 朝陽さん

「税金は みんなの暮らし まもる盾」
伊達市立伊達西小学校 斉藤緋春衣さん

第一・第二四半期の主な実施事業

- 4月8日～21日：支部総会・税務研修「源泉所得税の改正事項とキャッシュレス納付について」
 - 15日：総務委員会
 - 16日：第20回全国女性フォーラム 埼玉大会参加
 - 21日：本部監査会
- 4月21日～23日：JR洞爺駅前海岸通り 花の植栽・花壇整備（洞爺湖支部）
 - 23日：第1回正副会長会議、第1回理事会
- 5月8日：租税教室（白蘭学園）
 - 14日：道法連第1回理事会
 - 19日：青年部会・女性部会定時総会・部会研修会
 - 20日：租税教室（蘭北小学校）
 - 20日：道法連青年部会連絡協議会定時総会
 - 21日：室蘭市租税教育推進懇話会出席
 - 22日：租税教室（伊達小学校）
 - 26日：租税教室（幌別小学校）
 - 27日：登別市租税教育推進懇話会出席
 - 27日：道法連女性部会連絡協議会定時総会
- 6月3日：第39回定時総会
 - 4日：道法連通常総会
 - 12日：第34回北海道法人会青年の集い網走大会参加
 - 16日：道法連第1回税制委員会
 - 17日：会員親睦ゴルフ大会（登別支部）
 - 30日：室蘭市産業教育センター専門委員会・定時総会合同会議出席
- 7月1日～9月4日：絵はがきコンクール募集期間
 - 25日：いちごプロジェクト 節電啓発用団扇配布
 - 28日：厚生委員会並びに福利厚生制度連絡協議会
- 8月4日：道法連第1回事業研修委員会
 - 25日：第2回正副会長会議、第2回理事会
- 9月10日：第63回北海道法人会税制改正提言全道大会函館大会参加
 - 14日：絵はがきコンクール審査会
 - 15日：税を考える週間実行委員会
 - 24日：決算申告実務研修会（室蘭・登別地区）
 - 25日：決算申告実務研修会（伊達地区）



第三四半期以降の主な事業及び予定

10月1日：新設法人税務研修会

1日：道法連女性連絡協議会全道部会長会議

6日：会員親睦ゴルフ大会

29日：第25回北海道法人会女性部会 全道大会

29日：女性部会視察研修（札幌市）

※11月11日～17日：「税を考える週間」

11月1日～17日：ハロウィン南瓜の展示（壮瞥道の駅）

11月4日～5日：税に関する書道展展示会（壮瞥町商工会館）

11月6日～8日：税に関する書道展入選作品展示（地域交流センター山美湖）

11日：税を考える週間記念講演会（室蘭プリンスホテル）

12日：税の広報パレード（壮瞥支部）

13日：税に関する書道展表彰式（壮瞥支部）

17日：税務研修会「年末調整の留意点」（登別）

18日：税務研修会「年末調整の留意点」（室蘭）

19日：伊達地区社長・事務担当者合同研修会（伊達支部）

19日～20日：第40回「法人会全国青年の集い」（島根大会）

20日：税務研修会「年末調整の留意点」（伊達）

令和8年度 表彰受賞者のご紹介（敬称略）

(1) 全法連表彰

理事	山本 勇	山本産業(株)	単位会役員功労表彰
監事	駒井 桂伺	税理士法人ロンラム	単位会役員功労表彰

(2) 道法連表彰

理事	萩 宰	北興工業(株)	単位会役員功労表彰
----	-----	---------	-----------

以上の方々に各団体より表彰状並びに記念品が授与されました。

令和8年度税制改正に関する提言（概要）

「令和8年9月25日付 日本経済新聞 朝刊 全国版掲載」

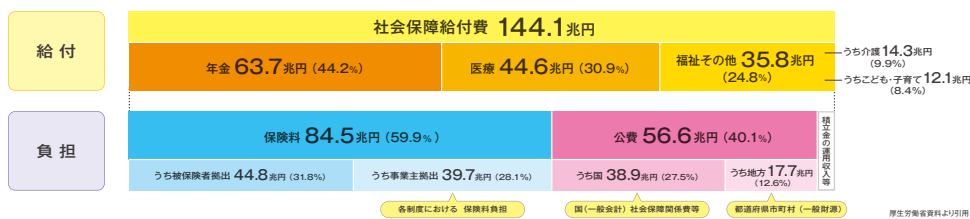
法人会からの提言

意見広告

未来につながる税・財政の制度設計を。 消費減税にあたっては事業者には十分な配慮を求めます

中小企業を中心とする全国約70万社の会員企業で構成される経営者の団体「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月18日開催の理事会において、「令和9年度税制改正に関する提言」を決議しました。今般、政府・与党は、2027年4月から飲食料品の消費税率を2年間限定で1%に引き下げるとともに、1%分の消費税収に相当する給付金を中低所得者へ支給する方針を決定しました。しかし、社会保障財源に充てることとされている消費税の減税については、物価高対策としての効果が不透明であるうえ、減収分と給付金を合わせた財源も明確に示されていません。さらに、事業者は、2年間の減税のためにレジシステムの改修や社員教育などの対応を迫られ、多額の費用や人手を要するなど、大きな負担を負うことになります。法人会はかねて政府・与党に対し、消費税減税には慎重な対応を求めてきましたが、中小・零細企業に配慮した万全の措置を講じるよう強く訴えています。

社会保障の給付と負担の現状（2026年度予算ベース）



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 斎藤 保
株式会社田田特別顧問

令和9年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的な課題であり、財政の持続可能性を高めるために本格的な歳入・歳入の一体的な改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、歳出についても聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業の活性化を促し、地域の中で存在感を発揮してもらうことは、地域経済の活力を取り戻すことにもつながる。地方創生の観点からも政府と地元自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」等の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (5) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業における事業主の社会保険料負担は、賃上げに伴い年々増加している。事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含めて税と社会保障を一体的に議論すべきである。

2. 事業承継税制の拡充

中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

社会保障国民会議では、中低所得者の生活を支援する「給付付き税額控除」の導入に向けた議論が行われているが、制度設計にあたっては軽減税率やインボイス制度のあり方についても深掘りした議論が求められる。

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年をむかえ、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の風土コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会では、「法人会版健康経営」として、企業の活力向上を図るとともに、健康増進を通じた社会保障給付費の抑制や、企業の持続的な成長による安定的な国の歳入確保につなげる「財政健全化のための健康経営」に取り組んでいます。*健康経営はNPO法人健康経営協会の登録団体です。

公益財団法人
全国法人会総連合

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



令和 8 年度

税に関する絵はがきコンクール

法人会女性部会主催（後援：国税庁、北海道、全法連、道法連女連協、北海道租税教育推進協議会）の「税に関する絵はがきコンクール」は、本年度で第17回目となりました。例年西胆振の小学6年生の児童を対象に開催しております。

本活動は授業などを通じて、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としております。

各学校、授業・行事等で多忙の中、教職員の皆様のご尽力もあり、管内5校から221作品の応募がありました。

応募作品については、9月14日（月）に矢元政行様（全道美術協会会員等）、室蘭税務署より山口署長・蓮野統括国税調査官を審査員にお招きし、当会会長、女性部会部会長・理事、事務局で審査会を行い、最優秀賞をはじめ12作品を選出いたしました。小学6年生の税を学ぶ授業時期が新学期早々に早められた事や、青年部会による創意工夫を凝らした租税教室での学びもあり、児童の皆さんの税に対する理解力が高められたことを感じました。入賞された児童の皆さんへは、賞状と副賞をもって表彰に伺う予定です。

なお、当会で最優秀賞に選ばれた伊達市立伊達小学校の松岡公花さんの作品は、室蘭地方法人会の代表として、道法連へ推薦いたしました。10月1日（木）に札幌市にて道法連女連協部会長会議の中で審査会が行われ女連協会長賞に選ばれました。



選考結果

最優秀賞

松岡 公花 さん（伊達市立伊達小学校 6 年）

室蘭地方法人会 女性部会長賞

毛利 陽愛 さん（伊達市立伊達小学校 6 年）

室蘭地方法人会 会長賞

加藤結李衣 さん（室蘭市立みなと小学校 6 年）

室蘭税務署長賞

野村 風花 さん（伊達市立伊達小学校 6 年）

優秀賞

佐藤 央翔 さん（登別市立若草小学校 6 年）
原田 愛結 さん（伊達市立伊達小学校 6 年）
辻 華蓮 さん（伊達市立伊達小学校 6 年）

佳作

清水 珠希 さん（室蘭市立みなと小学校 6 年）
伊藤 日翔 さん（登別市立若草小学校 6 年）
田口 琥絆 さん（登別市立若草小学校 6 年）
小林英伶奈 さん（伊達市立伊達小学校 6 年）
島田 桃花 さん（伊達市立伊達小学校 6 年）

令和 8 年度
税に関する

絵はがきコンクール

入賞作品

最優秀賞



松岡 公花さん (伊達小6年)

室蘭地方法人会
女性部会長賞



毛利 陽愛さん (伊達小6年)

室蘭税務署長賞



野村 風花さん (伊達小6年)

室蘭地方法人会
会長賞



加藤結李衣さん (みなと小6年)

優秀賞



佐藤 央翔さん (若草小6年)



辻 華蓮さん (伊達小6年)



原田 愛結さん (伊達小6年)



佳作



伊藤 日翔さん (若草小6年)



島田 桃花さん (伊達小6年)



小林英伶奈さん (伊達小6年)



田口 琥絆さん (若草小6年)



清水 珠希さん (みなと小6年)



健康経営は本当に 会社の利益につながるのか

一般社団法人 Lumedia

健康経営は、単なる福利厚生ではありません。経済産業省は、従業員の健康保持・増進を将来的な収益性向上につながる「投資」として捉え、経営的視点から戦略的に実践するものと位置づけています。では実際に、社員の健康に投資することは、会社の利益につながるのでしょうか。

結論からいえば、健康経営は利益につながる可能性があります。ただし、「健康イベントを行えばすぐに利益が増える」という単純なものではありません。重要なのは、病気による損失を医療費だけで見るのではなく、社員の生産性低下、欠勤、離職、採用力、組織の活力といった経営指標と結びつけて考えることです。

企業にとって特に大きな問題は、欠勤よりも「出勤しているが本来の力を発揮できていない状態」です。これはプレゼンティーズムと呼ばれます。日本企業の研究でも、健康関連コストの中で、医療費や病欠よりもプレゼンティーズムによる損失が大きいことが示されています。たとえば、睡眠不足、メンタル不調、腰痛、肩こり、眼精疲労、糖尿病や高血圧などの慢性疾患は、本人が出勤していても集中力や判断力、作業効率を低下させます。

一方で、健康経営の効果を過大評価することにも注意が必要です。職場のウェルネスプログラムに関する研究では、健康行動が改善する一方、短期間では医療費や欠勤、業績指標に明確な差が出ない場合もあります。つまり、健康経営は短期的な医療費削減策というより、人的資本を守り、社員が長く高いパフォーマンスを発揮できる状態をつくるための中長期的な経営戦略と考えるべきです。

実践するうえでは、まず自社の健康課題を把握することが重要です。健診結果、残業時間、休職者数、離職率、メンタル不調、腰痛や睡眠の問題などを確認し、どこに大きな損失が生じているのを見極めます。そのうえで、睡眠改善、運動習慣、禁煙、生活習慣病の重症化予防、メンタルヘルス対策、長時間労働の是正など、費用対効果の高い施策から取り組むことが現実的です。

医師の立場から見ると、健康経営の本質は「社員に優しい会社づくり」にとどまりません。社員の健康問題を放置すれば、生産性低下、離職、事故、医療費増加、組織力低下につながります。反対に、社員が健康で働き続けられる環境を整えることは、企業の持続的成長を支える投資になります。

健康経営は、短期の利益を生む魔法の施策ではありません。しかし、人的資本の毀損（きそん）を防ぎ、社員一人ひとりが本来の力を発揮できる組織をつくるという意味で、経営者が真剣に取り組む価値のあるテーマであると考えます。

〈まとめ〉

- ・健康経営は、単なる福利厚生ではなく、社員の生産性低下や離職を防ぐための経営戦略。
- ・特に、欠勤よりも「出勤しているが本来の力を発揮できない状態」が企業の大きな損失になる。
- ・短期的な医療費削減だけでなく、人的資本への投資として設計することが、利益につながる鍵。

※本記事について、開示すべき利益相反はありません。

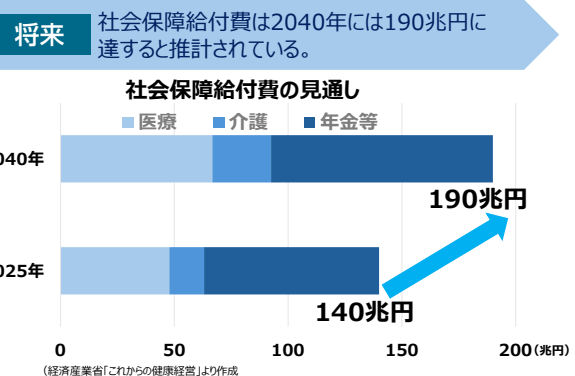
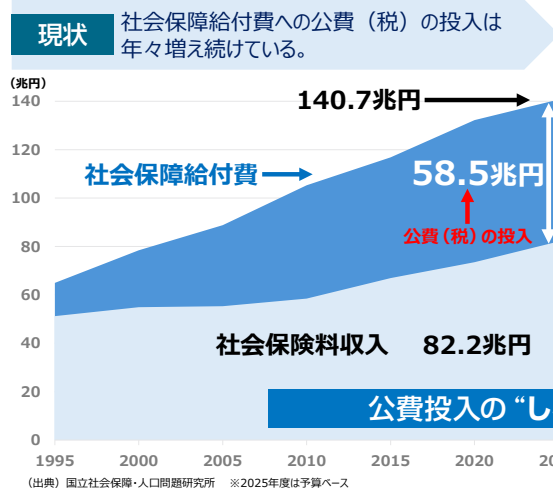
【筆者紹介】一般社団法人 Lumedia 誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「Lumedia（ルメディア）」を運営している。

法人会版 健康経営

健康経営で
100%企業は
強くなる

法人会は「健康経営[®]」に取り組んでいます。

法人会版健康経営は「子供たちの未来」のための取組です



法人会版「健康経営」について詳しくはこちらの二次元コードから



法人会版「健康経営宣言」のご案内

● ● ● ● ● ● ● ● 会員企業が健康経営に取り組むメリット ● ● ● ● ● ● ● ●



健康経営で「企業価値の向上」を目指しましょう。

それが税込増・財政健全化につながります

期待される 取組み効果例

- ◆リクルートへの好影響
- ◆従業員の健康増進
- ◆従業員のモチベーションアップ
- ◆職場環境の改善
- ◆離職率の低下
- ◆社内コミュニケーション改善
- ◆生産性の向上
- ◆業績向上
- など・・・

【健康経営の取組み例】

- ▼全社員の健康診断受診及び再診の徹底
- ▼喫煙者の禁煙（分煙）の取組み
- ▼運動や食事に関するワンポイントアドバイスを定期的に社内掲示する
- ▼ノー残業デーの制定や有給休暇取得促進の取組み
- ▼ストレスチェックの実施、メンタルヘルス講習等の実施
- ▼社内運動会やサークル活動の開催
- ▼社長と従業員の1on1面談を実施
- ▼法人会や地域の社会貢献活動等に積極的に参加する など・・・

※他にも自社にあわせてできる取組みを始めてください！

法人会版健康経営にご賛同下さい

スマートフォンからわずか5分で完了。「あなたの会社も健康経営の環に参加しよう！」



二次元コードから
健康経営宣言フォームへ



必要事項を入力して
【提出】ボタンを押す



法人会版健康経営

問い合わせ先（公財）全国法人会総連合事務局
TEL：03-3357-6681 メール：mail@zenkokuhojinkai.or.jp
<https://kenko-keiei.zenkokuhojinkai.jp/>

「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

[illegible]

1. 「法人事業概況説明書」〈表面〉8. (5)
「社内監査」欄には、各種チェックシート等
を活用した経理についての社内監査実施の
有無を記入することができます。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無	☒ 有	☐ 無
(法人会 自主点検チェックシート)		

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

第	発行元(委託者)	発行日	印刷部等		
送給料締切日	支給日		☐ 申請書の作成 ☐ 調査立案 ☐ 役員相談 ☐ 決議書の作成 ☐ 印章の整理 ☐ 捺印捺通事務 ☐ 総議定光緒の記録 ☐ 源泉徴収関係事務		
15	紙 簿 書 類 の 名 称	(4)関与状況			
帳簿書類の備付状況		付加額 (役職名)			
		(役職名)			
		営業時間	開店時 閉店時		
		休休日	毎週(毎月)曜日(日)		
		売上(収入)金額	仕入金額		
	月別				
	外注費	人件費	源泉徴収		従事

(記入例)

17 加入組合等の状況	〇〇法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「**経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート**」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

室蘭地方法人会

電話番号 0143-23-3103

メール：info@murohojin.or.jp

みんなで 「食品ロスの削減」に 取り組んでみよう!



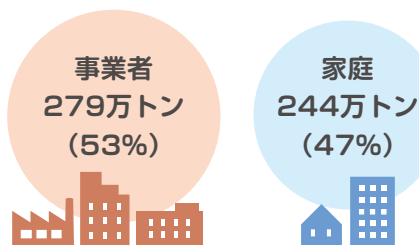
「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間523万トン^(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(114g)の食べ物を捨てている計算になります。



日本全体で年間523万トン



(※) 令和3年度推計 (農林水産省・環境省)

「食品ロス」を減らすには……

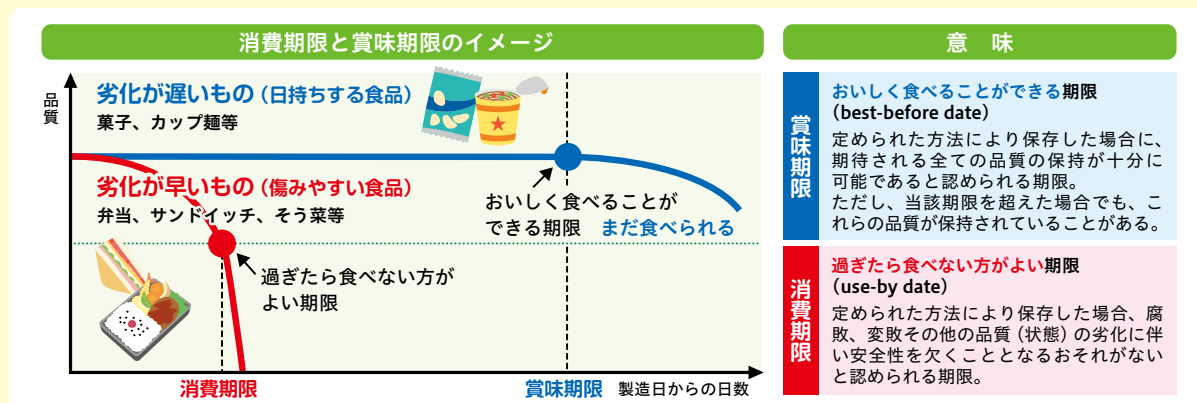
食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」 ➡ 「過ぎたら食べない方がよい期限」

「賞味期限」 ➡ 「おいしく食べることができる期限」

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。



(消費者庁「食品ロス削減ガイドブック」を基に作成)



今日から実践! ~身近な事から始めよう~

買 物

① 事前に冷蔵庫内などをチェック!

メモ書きや スマホ等で食材を撮影 して、期限表示とあわせて確認する方法が有効。

② 必要な分だけ買いましょう!

家にある食材を確認 し、必要な分だけ買いましょう。

③ すぐに食べるなら、商品棚の手前から取りましょう。

商品棚の手前から奥にかけ、期限が長いものが置かれることが多く、奥から商品を取ると手前の商品が売れ残り、期限も近づき廃棄されてしまう場合があります。スーパーやコンビニ などでは、商品棚手前 に置かれた商品には値引きシールが貼られていることがあります。



調 理

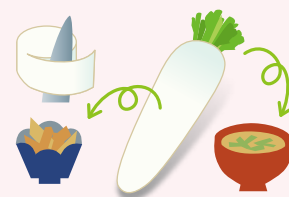
① 食べきれる量を作りましょう!

体調を把握、健康にも配慮。また、家族の予定なども考慮しよう!

② 残っている食材から使いましょう!

③ 調理を工夫してみよう! (ちょっとした工夫も楽しもう)

野菜の皮を薄く切ったり、食材によっては、茎や根元など食べられる物もあります。



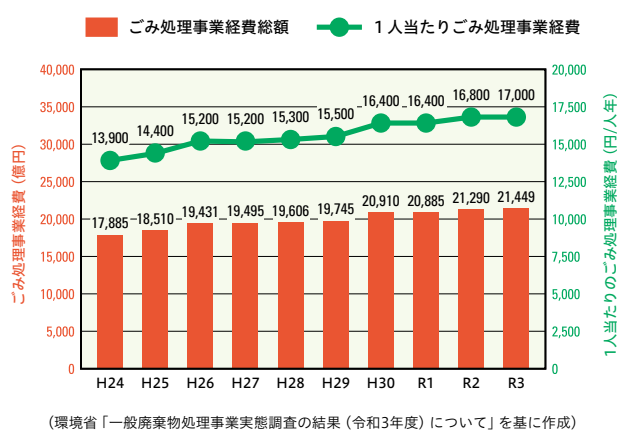
「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素 (CO₂) を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素 (CO₂) が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円^(※)が使われています。

(※令和3年度)

■ごみ処理事業経費



お問い合わせ先

室蘭地方法人會

電話番号等 0143(23)3103

URL等 info@murohojin.or.jp

~法人會 女性部會は「食品ロス」の削減に取り組んでいます~

全法連「食品ロス」
サイトはこちら

